

# 第55期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月21日（金曜日）  
午前10時

場所

富山県滑川市下梅沢205-1  
日医工株式会社  
開発品質管理センター（ハニカム棟）  
6階多目的ホール

議決権行使期限

2019年6月20日（木曜日）  
午後5時40分

## 目次

第55期定時株主総会招集ご通知	1
招集ご通知提供書面	
事業報告	2
連結計算書類	26
計算書類	41
監査報告	50
株主総会参考書類	56
株主総会会場ご案内図	



日医工株式会社

証券コード 4541

株 主 各 位

富山市総曲輪一丁目6番21

**日医工株式会社**

代表取締役社長 田村友一

### 第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2019年6月20日（木曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 富山県滑川市下梅沢205-1  
日医工株式会社 開発品質管理センター（ハニカム棟）6階多目的ホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第55期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第55期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役9名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内
  - (1) 書面（郵送）による議決権行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時40分までに到着するようにご返送ください。
  - (2) インターネット等による議決権行使の場合  
インターネット等により議決権を行使される場合には、66頁から67頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、2019年6月20日（木曜日）午後5時40分までに議案に対する賛否をご入力ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.nichiiko.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は輸出・生産の堅調な増加と雇用環境の逼迫感が広がるなど引き続き景気回復基調が継続していましたが、年度後半には中国向け輸出の減退などから足踏み感も懸念されています。一方で海外では貿易摩擦を中心とした政治リスクが取り沙汰される中で、為替市況でのドル円相場の円安基調への転換が見受けられました。

後発医薬品業界におきましては、2017年6月の閣議決定での「2020年9月までに後発医薬品の使用割合を80%」に向けて、厚生労働省保険局発表の調剤医療費動向調査によると2018年11月での数量シェアは76.7%と迫っています。そして2018年4月には、後発医薬品の更なる使用促進点数拡充に向けた取り組み強化策と同時に実施された薬価改定では7.48%の大幅な引き下げが行われるなどして業界にとって大きな影響を与えました。

このような環境下で当社は、2017年3月期から2019年3月期の3年間で世界市場に挑戦するための準備段階から新しい領域への発進期間と位置づけた第7次中期経営計画「Obelisk」の最終年度として、同計画での3つの基本戦略『シェアUP力』『供給能力』『開拓力』を着実に実践してまいりました。

『シェアUP力』では、2018年3月にエーザイ株式会社と締結した資本業務提携に関する戦略提携契約及び株式譲渡契約に基づきエルメッドエーザイ株式会社の株式取得を順次進めるとともに、2018年10月からエルメッドエーザイ株式会社が発売している5製品について共同販促活動を行うなどして両社の統合・シナジー効果の早期の極大化を図るべく進め、2019年4月に同社を完全子会社化しています。

『開拓力』では、当期に13成分25製品を新発売するとともに、4成分で用法・用量追加、加えて4成分で用法・用量・効能・効果を追加し先発医薬品との同等性を高めています。さらには、共和薬品工業株式会社による『エタネルセプトBS「日医工」』の製造販売承認の取得、また『注射用フサン®10』・『注射用フサン®50』の日本における製造販売承認の承継を行うなど、製品ラインアップの拡充に努めてまいりました。

『供給能力』の実践として生産体制面では、富山第一工場に生産棟の「オベリスク棟」を2018年1月に竣工・稼働させて2019年3月期までの目標とした185億錠の供給体制の確立に目処をつけるとともに、関連会社であるAprogen Inc.の子会社Aprogen Biologics Inc.の新工場が2018年4月に竣工しパイオシミラーの供給体制の拡充も図っております。

ただ、第7次中期経営計画「Obelisk」で掲げておりました計数目標のROE10%以上につきましては、2018年に第9回新株予約権の発行などもあり6.7%と未達となりました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

また、当社グループでは、経常的な収益性を示す指標として「コア営業利益」(IFRS)を採用しており、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。なお、「コア営業利益」は営業利益から非経常的な要因による損益を除いて算出しています。

| (単位:百万円)         | 2018年3月期 | 2019年3月期 | 増 減     |
|------------------|----------|----------|---------|
| 売上収益             | 164,717  | 166,592  | +1,874  |
| コア営業利益           | 14,368   | 13,320   | ▲1,047  |
| 税引前利益            | 9,067    | 8,903    | ▲164    |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 8,070    | 6,864    | ▲1,205  |
| 希薄化後1株当たり当期利益    | 142円92銭  | 114円4銭   | ▲28円88銭 |

売上収益は、米国では価格競争、日本では薬価改定の影響などがあったものの、数量増などから、前期比18億円増加となりました。

コア営業利益は、上記の価格競争・薬価改定などがありましたが、原価低減などに努め、10億円減となりました。

以上から親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比12億円減少いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は50億53百万円ですが、次のとおり記載すべき事項はありません。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

記載すべき事項はありません。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

記載すべき事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、2018年5月に第三者割当により113,000個の新株予約権を発行し、2019年3月までに10,729百万円の資金調達を行いました。この内、5,678百万円をエルメッドエーザイ株式会社の買収資金として充当いたしました。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、2018年3月にエーザイ株式会社と資本業務提携に関する戦略提携契約及び株式譲渡契約を締結しました。本契約に基づき、エーザイ株式会社の完全子会社であるエルメッドエーザイ株式会社の全株式を段階的に取得し、2019年4月に当社の完全子会社としました。エルメッドエーザイ株式会社は、同月エルメッド株式会社に商号を変更いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                           | 第 52 期<br>(2016年 3 月期) | 第 53 期<br>(2017年 3 月期) |          | 第 54 期<br>(2018年 3 月期) | 第 55 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年 3 月期) |
|-------------------------------|------------------------|------------------------|----------|------------------------|-------------------------------------|
|                               | 日本基準                   | 日本基準                   | IFRS     | IFRS                   | IFRS                                |
| 売上収益(百万円)                     | 143,513                | 163,372                | 149,263  | 164,717                | 166,592                             |
| 営業利益(百万円)                     | 12,910                 | 8,554                  | 6,385    | 10,301                 | 8,223                               |
| 経常利益(百万円)                     | 12,289                 | 8,411                  | —        | —                      | —                                   |
| 親会社の所有者に<br>帰属する当期利益<br>(百万円) | 11,031                 | 4,788                  | 4,796    | 8,070                  | 6,864                               |
| 基本的 1 株当<br>当期利益 (円)          | 184.45                 | 84.09                  | 84.24    | 143.19                 | 115.46                              |
| 資産合計(百万円)                     | 161,128                | 270,890                | 268,900  | 278,364                | 306,838                             |
| 資本合計(百万円)                     | 82,597                 | 87,580                 | 83,171   | 87,542                 | 116,323                             |
| 1株当たり親会社所有者<br>帰属持分 (円)       | 1,377.53               | 1,552.67               | 1,478.45 | 1,550.65               | 1,825.00                            |

- (注) 1. 基本的 1 株当たり当期利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に、1 株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第54期より会社計算規則第120条第 1 項の規定により国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第53期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。
3. 区分の名称はIFRSに準拠した用語により表示しております。IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的 1 株当たり当期利益」は「1 株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」、「1 株当たり親会社所有者帰属持分」は「1 株当たり純資産額」となります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                         | 資 本 金       | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容          |
|-------------------------------|-------------|---------|------------------------|
| ヤクハン製薬株式会社                    | 60百万円       | 100.0%  | 医 薬 品 製 造 販 売          |
| 株式会社イーエムアイ                    | 100百万円      | 100.0%  | 医 薬 品 等 安 全 性 検 査 受 託  |
| 株式会社日医工オオサカ                   | 20百万円       | 100.0%  | 医 薬 品 販 売              |
| Sagent Pharmaceuticals, Inc.  | 10米ドル       | 100.0%  | 医 薬 品 製 造 販 売          |
| Omega Laboratories, Ltd.      | 1,321千カナダドル | 100.0%  | 医 薬 品 製 造 販 売          |
| Nichi-Iko(Thailand) Co., Ltd. | 102百万バーツ    | 99.7%   | 医薬品薬事登録、輸入、販売及びマーケティング |

#### (4) 対処すべき課題

後発医薬品業界におきましては、2017年6月の閣議決定での「2020年9月までに後発医薬品の使用割合を80%」に向けて、厚生労働省保険局発表の調剤医療費動向調査によると2018年11月での数量シェアは76.7%と迫っています。そして2018年4月には、後発医薬品の更なる使用促進点数拡充に向けた取り組み強化策と同時に実施された薬価改定では7.48%の大幅な引き下げが行われるなどして業界にとって大きな影響を与えています。また、2019年10月・2020年4月と短期間に2度予定される薬価改定による収益環境の悪化が懸念されますが、2019年4月に完全子会社となったエルメッド株式会社(エルメッドエーザイ株式会社から商号変更)との統合シナジーの極大化を図るなどして一層の業容・シェア拡大に努めてまいります。

このような状況の中、2022年3月期を最終年度とする第8次中期経営計画「NEXUS 」(ネクサスイイト)を策定し、『無限大の連繋力で今を超える』をテーマとして3つのシナジー(「領域/地域」「コスト」「人財」)を最大化し、4つの基本戦略

- ①事業領域のさらなる深化/進化
- ②徹底したオペレーション最適化の追求
- ③グローバル水準の品質確保、競争力強化
- ④ESG活動を基盤としたライフサイエンス企業としての信頼確保

の取り組みにより、グローバル総合ジェネリックメーカーへとさらなる進化を遂げるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、医薬品、医薬部外品等の製造、販売を事業として行っております。

なお、当社グループの主要製品群は次のとおりであります。

- ・ 医療用医薬品（循環器官用薬、消化器官用薬、抗生物質製剤、呼吸器官用薬、中枢・末梢神経系用薬、他）、医療用消毒薬等

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

|                              |                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                          | 本社：富山県富山市<br>富山第一工場：富山県滑川市<br>愛知工場：愛知県春日井市<br>山形工場：山形県天童市<br>開発品質管理センター：富山県滑川市<br>東日本物流センター：埼玉県久喜市<br>北海道物流センター：北海道北広島市<br>仙台支店：仙台市青葉区<br>東京第一支店：東京都中央区<br>名古屋支店：名古屋市中区<br>大阪支店：大阪市西区<br>福岡支店：福岡市博多区 | 東京本社：東京都中央区<br>富山第二工場：富山県滑川市<br>埼玉工場：さいたま市西区<br>静岡工場：静岡県富士市<br>日医工物流センター：富山県滑川市<br>西日本物流センター：神戸市西区<br>札幌支店：北海道北広島市<br>関東支店：さいたま市大宮区<br>東京第二支店：さいたま市大宮区<br>京滋北陸支店：京都市伏見区<br>広島支店：広島市中区 |
| ヤクハン製薬株式会社                   | 本社：北海道北広島市                                                                                                                                                                                           | 北海道工場：北海道北広島市                                                                                                                                                                         |
| 株式会社イーエムアイ                   | 本社：大阪市西区                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                       |
| 株式会社日医工オオサカ                  | 本社：大阪府東大阪市                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                       |
| Sagent Pharmaceuticals, Inc. | アメリカ合衆国 シカゴ                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                       |
| Omega Laboratories, Ltd.     | カナダ モントリオール                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                       |
| Nichi-Iko(Thailand)Co., Ltd. | タイ バンコク                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                       |

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 1,573 (694) 名 | 13名増 (24名増) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び期間契約の従業員は( )内に期末人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|-------|--------|
| 1,110 (657) 名 | 13名減 (29名増) | 40.3歳 | 13.4年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び期間契約の従業員は( )内に期末人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 36,629百万円 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 20,129百万円 |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行         | 17,431百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 93,500,000株
- ② 発行済株式の総数 65,162,652株
- ③ 株主数 28,826名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 T A M U R A                             | 4,543千株 | 7.08%   |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行                                 | 2,831千株 | 4.41%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                         | 2,599千株 | 4.05%   |
| 株 式 会 社 拓                                       | 2,122千株 | 3.31%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)                      | 2,023千株 | 3.15%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                       | 2,014千株 | 3.14%   |
| 田 村 友 一                                         | 1,790千株 | 2.79%   |
| ニ プ ロ 株 式 会 社                                   | 1,321千株 | 2.06%   |
| JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT | 1,109千株 | 1.73%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)                      | 967千株   | 1.51%   |

(注) 1. 持株比率は自己株式（975,711株）を控除して算出しております。

2. 株式会社拓は株式会社TAMURAの完全子会社であります。

### ⑤ その他の株式に関する事項

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」といいます。）を2016年11月より再導入しております。本プランでは、当社が信託銀行に「日医工従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり「日医工従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得する規模の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。なお、当事業年度末に従持信託が所有する当社株式数447,800株は本項における自己株式に含めておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 名称<br>(発行日)                 | 発行<br>決議日      | 新株予約権<br>の数 | 取締役の<br>保有者数 | 新株予約権の<br>目的となる株<br>式の種類と数 | 新株予約権1個<br>当たりの払込<br>金額 | 新株予約権の<br>行使に際して<br>出資される財<br>産の価額 | 権利行使期間                       | 行使の条件<br>について |
|-----------------------------|----------------|-------------|--------------|----------------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------------------|---------------|
| 2012年度新株予約権<br>(2012年7月18日) | 2012年<br>6月22日 | 1,554個      | 5名           | 普通株式<br>15,540株            | 1個当たり<br>15,810円(注)1    | 1株当たり<br>1円                        | 2012年7月19日から<br>2042年7月18日まで | (注)2          |
| 2013年度新株予約権<br>(2013年7月18日) | 2013年<br>6月21日 | 930個        | 5名           | 普通株式<br>9,300株             | 1個当たり<br>21,470円(注)1    | 1株当たり<br>1円                        | 2013年7月19日から<br>2043年7月18日まで | (注)2          |
| 2014年度新株予約権<br>(2014年7月15日) | 2014年<br>6月20日 | 1,748個      | 5名           | 普通株式<br>17,480株            | 1個当たり<br>13,260円(注)1    | 1株当たり<br>1円                        | 2014年7月16日から<br>2044年7月15日まで | (注)2          |
| 2015年度新株予約権<br>(2015年7月14日) | 2015年<br>6月19日 | 825個        | 5名           | 普通株式<br>8,250株             | 1個当たり<br>34,170円(注)1    | 1株当たり<br>1円                        | 2015年7月15日から<br>2045年7月14日まで | (注)2          |
| 2016年度新株予約権<br>(2016年7月12日) | 2016年<br>6月17日 | 1,308個      | 5名           | 普通株式<br>13,080株            | 1個当たり<br>18,660円(注)1    | 1株当たり<br>1円                        | 2016年7月13日から<br>2046年7月12日まで | (注)2          |
| 2017年度新株予約権<br>(2017年7月11日) | 2017年<br>6月16日 | 1,920個      | 5名           | 普通株式<br>19,200株            | 1個当たり<br>16,740円(注)1    | 1株当たり<br>1円                        | 2017年7月12日から<br>2047年7月11日まで | (注)2          |
| 2018年度新株予約権<br>(2018年7月10日) | 2018年<br>6月15日 | 1,901個      | 5名           | 普通株式<br>19,010株            | 1個当たり<br>15,100円(注)1    | 1株当たり<br>1円                        | 2018年7月11日から<br>2048年7月10日まで | (注)2          |

- (注) 1. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとします。
2. 行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約の定めによるものとします。
3. 社外取締役及び監査役は保有しておりません。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

| 名称<br>(発行日)                 | 発行<br>決議日      | 新株予約権<br>の数 | 交付状況<br>(当社使用人) | 新株予約権の<br>目的となる株<br>式の種類と数 | 新株予約権1個<br>当たりの払込<br>金額 | 新株予約権の<br>行使に際して<br>出資される財<br>産の価額 | 権利行使期間                       | 行使の条件<br>について |
|-----------------------------|----------------|-------------|-----------------|----------------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------------------|---------------|
| 2018年度新株予約権<br>(2018年7月10日) | 2018年<br>6月15日 | 371個        | 13名             | 普通株式<br>3,710株             | 1個当たり<br>15,100円(注)1    | 1株当たり<br>1円                        | 2018年7月11日から<br>2048年7月10日まで | (注)2          |

- (注) 1. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとします。
2. 行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約の定めによるものとします。

③ その他新株予約権等に関する重要事項

当社は2018年4月4日開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社を割当先として第三者割当により新株予約権を発行することを決議し、新株予約権の発行をいたしました。

| 名称<br>(発行日)             | 新株予約権<br>の数 | 新株予約権の<br>目的となる株<br>式の種類と数 | 新株予約権1個<br>当たりの払込<br>金額 | 新株予約権<br>の払込期日 | 新株予約権の<br>行使に際して<br>出資される財<br>産の価額 | 当事業年度末<br>日現在の新株<br>予約権の数 | 権利行使期間                      | 行使の条件<br>について |
|-------------------------|-------------|----------------------------|-------------------------|----------------|------------------------------------|---------------------------|-----------------------------|---------------|
| 第9回新株予約権<br>(2018年5月8日) | 113,000個    | 普通株式<br>11,300,000株        | 1個当たり<br>470円           | 2018年<br>5月8日  | 1株当たり<br>1,875円(注)1                | 41,500個                   | 2018年5月9日から<br>2021年4月30日まで | (注)2<br>(注)4  |

- (注) 1. 行使価額は当初1,875円とします。ただし、本新株予約権の発行後、行使価額は各行使請求の効力発生日（以下「決定日」といいます。）に、決定日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92%に相当する金額に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用します。
2. 行使の条件については、当社と割当先との間で締結しております買取契約及びファシリティ契約の定めによるものとします。
3. 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額であります。増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額であります。
4. 2018年12月18日開催の取締役会において、当社と割当先との間で締結いたしましたファシリティ契約に基づき、本ファシリティ契約で規定したターゲット・プライスに基づく行使制限（ターゲット・プライス条項）を撤廃することを決議し、2018年12月19日に撤廃いたしました。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位   | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                               |
|------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 田村友一  |                                                                                            |
| 取締役副社長執行役員 | 赤根賢治  | コンプライアンス・内部監査統括室担当                                                                         |
| 取締役専務執行役員  | 稲坂登   | 管理本部長                                                                                      |
| 取締役常務執行役員  | 吉川隆弘  | 調達本部長                                                                                      |
| 取締役        | 金剛寺敏則 | エルメッドエーザイ株式会社取締役[出向]                                                                       |
| 取締役        | 高木繁雄  | 富山商工会議所会頭、株式会社北陸銀行特別参与<br>北陸電力株式会社社外取締役<br>セーレン株式会社社外監査役<br>川田テクノロジーズ株式会社社外監査役             |
| 取締役        | 酒井秀紀  | 富山大学大学院医学薬学研究部教授<br>富山大学大学院医学薬学研究部長<br>富山大学薬学部長                                            |
| 取締役        | 今村元   | 今村法律事務所代表<br>弁護士<br>田中精密工業株式会社社外取締役                                                        |
| 取締役        | 種部恭子  | 内閣府男女共同参画会議重点方針専門調査会委員<br>公益社団法人富山県医師会常任理事<br>公益社団法人日本産婦人科医会常務理事<br>医療法人社団藤聖会女性クリニックWe富山代表 |
| 常勤監査役      | 杉好人   |                                                                                            |
| 常勤監査役      | 石瀬徹   |                                                                                            |
| 監査役        | 堀仁志   | 堀税理士法人代表社員<br>公認会計士、税理士<br>ダイト株式会社社外取締役(監査等委員)                                             |
| 監査役        | 佐藤孝   | 公認会計士佐藤孝事務所長<br>公認会計士、税理士<br>岐阜信用金庫員外監事<br>中部鋼鉄株式会社社外取締役                                   |

- (注) 1. 取締役 種部 恭子氏は、2018年6月15日開催の第54期定時株主総会において選任され、就任いたしました。  
 2. 常勤監査役 石瀬 徹氏は、2018年6月15日開催の第54期定時株主総会において選任され、就任いたしました。  
 3. 取締役 高木 繁雄、酒井 秀紀、今村 元及び種部 恭子の各氏は社外取締役であります。  
 4. 監査役 堀 仁志及び佐藤 孝の両氏は社外監査役であります。  
 5. 監査役 堀 仁志及び佐藤 孝の両氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 当社は、取締役 高木 繁雄、酒井 秀紀、今村 元及び種部 恭子、監査役 堀 仁志及び佐藤 孝の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

7. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当の異動は次のとおりであります。

| 氏名    | 日付        | 変更前                                       | 変更後                              |
|-------|-----------|-------------------------------------------|----------------------------------|
| 赤根賢治  | 2018年4月1日 | 取締役専務執行役員<br>社長室担当兼コンプライアンス・<br>内部監査統括室担当 | 取締役副社長執行役員<br>コンプライアンス・内部監査統括室担当 |
| 稲坂登   | 2018年4月1日 | 取締役常務執行役員<br>管理本部長                        | 取締役専務執行役員<br>管理本部長               |
| 金剛寺敏則 | 2018年4月1日 | 代表取締役専務執行役員<br>営業担当                       | 取締役                              |
|       | 2018年4月2日 | 取締役                                       | 取締役<br>エルメッドエーザイ株式会社取締役[出向]      |

8. 当事業年度末日後における取締役及び監査役の地位、担当の異動は次のとおりであります。

| 氏名    | 日付         | 変更前                              | 変更後                        |
|-------|------------|----------------------------------|----------------------------|
| 赤根賢治  | 2019年4月1日  | 取締役副社長執行役員<br>コンプライアンス・内部監査統括室担当 | 取締役副社長執行役員<br>社長室担当        |
|       | 2019年5月13日 | 取締役副社長執行役員<br>社長室担当              | 取締役副社長<br>CSR・ESG・ビジネス創造担当 |
| 稲坂登   | 2019年5月13日 | 取締役専務執行役員<br>管理本部長               | 取締役専務<br>利益・資産管理担当         |
| 吉川隆弘  | 2019年5月13日 | 取締役常務執行役員<br>調達本部長               | 取締役<br>サプライチェーン・BSマネジメント担当 |
| 金剛寺敏則 | 2019年4月1日  | 取締役<br>エルメッドエーザイ株式会社取締役[出向]      | 取締役<br>コンプライアンス・内部監査統括室担当  |

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分             | 支給人員        | 支給額               |
|----------------|-------------|-------------------|
| 取締役            | 9名          | 234百万円            |
| 監査役            | 4名          | 30百万円             |
| 合計<br>(うち社外役員) | 13名<br>(6名) | 265百万円<br>(26百万円) |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年2月27日開催の第42期定時株主総会決議において年額300百万円以内と決議いただいております。また別枠で、社外取締役を除く取締役のストック・オプション報酬額は、2016年6月17日開催の第52期定時株主総会において、短期株式報酬型ストック・オプション報酬額として連結当期純利益の1.5%以内(百万円未満切り捨て)、2012年2月28日開催の第47期定時株主総会において、長期株式報酬型ストック・オプション報酬額として年額100百万円を上限とすることをそれぞれ決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、2007年2月27日開催の第42期定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議いただいております。

3. 上記の報酬等の額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。

・取締役5名 28百万円

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職の状況ならびに当社と当該兼職先との関係

- ・取締役 高木 繁雄氏は、富山商工会議所会頭、株式会社北陸銀行特別参与、北陸電力株式会社社外取締役、セーレン株式会社社外監査役及び川田テクノロジー株式会社社外監査役であります。株式会社北陸銀行は当社の主要な借入先及び大株主であります。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 酒井 秀紀氏は、富山大学大学院医学薬学研究部教授、富山大学大学院医学薬学研究部長ならびに富山大学薬学部長であります。当社は富山大学に寄付を30百万円行っております。
- ・取締役 今村 元氏は、今村法律事務所代表及び田中精密工業株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 種部 恭子氏は、内閣府男女共同参画会議重点方針専門調査会委員、公益社団法人富山県医師会常任理事、公益社団法人日本産婦人科医会常務理事及び医療法人社団藤聖会女性クリニック We 富山代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・監査役 堀 仁志氏は、堀税理士法人代表社員及びダイト株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と堀税理士法人との間には特別の関係はありません。なお、当社とダイト株式会社との間には製品仕入等の取引があります。
- ・監査役 佐藤 孝氏は、公認会計士佐藤孝事務所所長、岐阜信用金庫員外監事及び中部鋼板株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                                                                             |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 高 木 繁 雄 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席しており、豊富な経験と高い見識に基づいて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。上記のほか、書面決議を3回行っております。                                                                         |
| 取 締 役 | 酒 井 秀 紀 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席しており、専門知識と見識に基づいて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。上記のほか、書面決議を3回行っております。                                                                            |
| 取 締 役 | 今 村 元   | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席しており、豊富な経験と高い見識に基づいて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。上記のほか、書面決議を3回行っております。                                                                         |
| 取 締 役 | 種 部 恭 子 | 2018年6月15日就任以降に開催された取締役会11回のうち11回に出席しており、医療業界における高度な専門知識・見識に基づいて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。上記のほか、書面決議を3回行っております。                                                        |
| 監 査 役 | 堀 仁 志   | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席しており、公認会計士、税理士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果に対する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。上記のほか、取締役会の書面決議を3回行っております。 |
| 監 査 役 | 佐 藤 孝   | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席しており、公認会計士、税理士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果に対する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。上記のほか、取締役会の書面決議を3回行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人  
② 報酬等の額

| 区 分                                 | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 78百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 78百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に、前事業年度に係る追加報酬の額が13百万円あります。
4. 当社の重要な子会社のうち、Sagent Pharmaceuticals, Inc.については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針  
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年5月12日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり決議し、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要な体制について整備を図っています。

#### 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

コンプライアンス体制の基礎として、日医工グループ企業行動憲章、日医工グループ役員・社員行動基準及び日医工グループコンプライアンス規程を制定し、法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。代表取締役社長は繰り返しその精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。それを具現化するため、代表取締役社長を委員長、取締役・各本部長等を委員とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当取締役が委員長を務め、日医工グループを横断的にコンプライアンス上の問題点の把握、分析、対策実施に努め、規則・ガイドライン等の策定及び研修を実施する。

各本部・子会社においてコンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかにコンプライアンス委員会に報告することになっており、コンプライアンス委員会はあわせて内部通報制度規程による情報の確保にも努め、報告内容を調査し、再発防止策を各業務部門と協議の上、決定し全社的に再発防止策を実施させ、リスク管理委員会、代表取締役社長及び取締役会に報告する。

コンプライアンス担当取締役、監査役会、コンプライアンス・内部監査統括室、会計監査人は定期的な会合を持ち、情報の交換に努め、その結果をコンプライアンス委員会に報告する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては毅然たる行動をとり、不当・不法な要求に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。

#### 2) その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

##### i) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規定、文書管理規定及び機密文書管理規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電子的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規定、文書管理規定及び機密文書管理規定により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。必要に応じて、10年間は閲覧可能な状態を維持する。

情報セキュリティ基本方針及びその他情報セキュリティ関連規定に従い、電子情報の保護、管理、活用の水準向上及び円滑化を図る。

##### ii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、日医工グループリスク管理規程を定め、代表取締役社長を委員長、取締役・各本部長等を委員とするリスク管理委員会を設置して、リスク管理基本方針に基づき、グループ事業の推進・拡大及び企業価値に影響を及ぼす可能性のあるリスクに対し、リスク管理体制やリスク管理の一連のプロセスの構築を通じて経営に重大な影響を及ぼすリスクを特定し、適切な対策を実施することにより、事業の継続的・安定的発展を確保する。

iii) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

企業目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を各業務担当取締役が決定し、事業活動を行う。ITを有効活用し、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを整備する。

iv) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備」に関する基本方針を準用する。

v) 次に掲げる体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

当社が設置した内部統制委員会は、当社グループの内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を整備する。当社取締役、執行役員、部長及び子会社の代表は、各部門の業務執行の適正を確保する内部体制の確立と運用の権限と責任を有する。当社のコンプライアンス・内部監査統括室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を内部統制委員会及び各部門の責任者に報告し、内部統制委員会は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用にあたる。

また、コンプライアンス・内部監査統括室は内部統制の有効性を評価し、不備の評価結果に対しては是正に関する提言を行うとともに、是正結果を含めて取締役会に報告する。

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・ 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、関係資料等の提出を求める。
- ・ 当社は、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するための子会社会議を開催する。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、当社グループのリスク管理について定める日医工グループリスク管理規程において子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、当社グループのリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ・ 当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を運営し、当社グループのリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を審議する。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度の当社グループの経営計画や予算等を定める。

ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、「日医工グループ企業行動憲章」「日医工グループ役員・社員行動基準」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるよう当社グループの全ての役職員に周知徹底する体制を整備させる。

- ・当社は、当社グループの役職員に対して年1回のコンプライアンス研修を行い、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために内部通報体制を整備する。
- vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - 監査役の職務を補助するため、専任の使用人を置く。使用人の人選等については、監査役と取締役が協議して決定する。
- vii) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 監査役の業務補助に従事する使用人は、監査役より指示された監査業務の実施に関して、取締役の指揮命令系統から独立している。
- viii) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
- ix) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
  - イ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
    - 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度規程による通報状況及びその内容を定期的に報告する。
  - ロ 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
    - ・子会社の役員及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行う。
    - ・子会社の役員及び使用人は、法令等の違反行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、ただちに当社の子会社管理担当部門へ報告を行うか、又は内部通報担当部門に通報する。
    - ・当社の内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の担当部門は、定期的に当社監査役に子会社における現状を報告する。
    - ・内部通報担当部門は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をした上で、定期的に当社取締役、監査役に対して報告する。
- x) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
- xi) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - 監査役職務の執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。
- xii) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1) 当社及び子会社等のコンプライアンス

- ・日医工グループ企業行動憲章、日医工グループ役員・社員行動基準及び日医工グループコンプライアンス規程等に沿った適正な業務遂行のために、日医工グループの役職員に対してコンプライアンス研修を年1回実施しています。またコンプライアンスに関わる情報を定期的にグループ内に配信し、コンプライアンスの周知を図っております。
- ・内部通報については、問題の早期発見、是正を図るために定期的に開催されるコンプライアンス委員会で報告しています。

2) 当社及び子会社等のリスク管理

- ・リスク管理委員会を定期的に開催し、日医工グループの状況確認と対策実施を行っています。
- ・リスク管理委員会においては、経営に重大な影響を及ぼすリスクを洗い出し見直ししております。その中で優先順位をもって委員会・プロジェクトチームを設ける等、リスクに対応した適切な対策を実施しています。
- ・日医工グループの情報セキュリティ対策を進めるとともに、事業継続計画（BCP）を策定しており、防災ハンドブックを作成、役職員に配布しています。

3) 監査役の監査体制

- ・監査役は全員が取締役会に出席し、さらに代表取締役社長との定期会合や会計監査人及び内部監査部門との意見交換を行います。
- ・常勤監査役が毎週開催される経営会議やその他重要な会議への出席及び稟議書類等の重要書類を閲覧し、毎月1回開催する監査役会に報告することで取締役の職務の執行の監査を行うとともに、日医工グループの取締役や使用人からのヒアリングを通じてグループの内部統制システム全般のモニタリングを行っております。
- ・当社では監査役の職務を補助すべき使用人を1名配置しております。

4) 指名委員会、報酬委員会の設置

- ・当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化を図るべく、取締役の任意の諮問機関として「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置することを決議しました。
- ・「指名委員会」及び「報酬委員会」は、取締役の選任・解任、報酬決定等に関し、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、経営の透明性確保に資することを目的として設置するものです。
- ・「指名委員会」は、取締役の選任、代表取締役、役付取締役の選定及び解任等を審議し、取締役会に提言します。
- ・「報酬委員会」は、取締役の報酬内容決定に関する方針及び報酬額に関して審議し、取締役会に提言します。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、2017年6月16日開催の第53期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を、株主の皆様のご承認をいただき、同日付でこれを導入しております。

### ① 基本方針の内容

当社は上場会社であるため、当社の株式等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものであります。従いまして、当社の株式等に対する大規模な買付行為につきましても、当社としては、原則としてこれを否定するものではありません。

大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間や、企業買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に株券等の大規模買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、このような敵対的な株券等の大規模買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、必ずしも当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうとは限らないと考えておりますので、かかる買付け全てを一律に否定するものではありません。

しかし、一方的な株券等の大規模買付けの中には、株主の皆様に対して当該大規模買付けに関する十分な情報が提供されず株主の皆様には株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大規模買付けの条件・方法等の検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう株券等の大規模買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

従いまして、上記のような企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付提案または、これに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### ② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが、株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、かねてより企業価値向上に向けての中期経営計画策定やコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みをはじめとした様々な株主共同の利益を向上させるための取組みにより体制構築を進めております。

当社は、法令遵守を徹底し、経営の透明性、企業倫理の意識を高め、的確な意思決定と迅速な業務執行を行っていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、その充実・強化が経営上の重要課題であると認識しています。

当社グループは「我々は、我々のジェネリック医薬品が世界の患者様とそのご家族・薬剤師様・お医者様・卸売業者の方々・製薬企業の方々に必要とされ、提供し続ける為に自ら存続する努力を行い、ジェネリックメーカーとして世界で卓越する。」をミッション・ステートメントとし、経営の自律性を高め、長期的・持続的に株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーとの適切な関係を維持し、説明責任を果た

していくことが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

具体的な取組みといたしましては、株主に対する取締役の責任を明確化するため、その任期を1年としています。また、社外取締役及び社外監査役の選任や東京証券取引所の定めに基づく独立役員の届出を行うなど客観性及び透明性の高い、公正な経営監視体制の確立に努めております。さらに、当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行が法令及び定款に適合するための体制ならびにその他株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制である内部統制システムについて内部統制委員会を設置し整備しております。また、取締役の選任、代表取締役、役付取締役の選定及び解任等を審議する指名委員会および取締役の報酬内容決定に関する方針及び報酬額等を審議する報酬委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化を図っております。

今後とも、法令遵守を基本とした上で、社会の要求や各種リスクを的確に把握し、経営効率を高め、競争力を強化し、市場動向に果敢に挑戦できるための最適な意思決定の仕組みについて絶えず見直しを図り、迅速に対応していくことが当社グループにとって最良のコーポレート・ガバナンス確立の道であると認識し取り組んでまいります。

こうした取組みが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させ、それが当社の株式の価値に適正に反映される結果、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為が困難になり、上記①の基本方針の内容の実現に資するものと考えております。

ジェネリック医薬品市場を取巻く環境が大きく変化する中、国民の皆様は経済性に優れ品質の高い医療用医薬品を提供し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めていくことによって、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしていきたいと考えております。

- ③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社は、2017年5月10日開催の取締役会において、2017年6月16日開催の第53期定時株主総会で出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同により承認可決されることを条件に本プランの導入を決定しました。また、同定時株主総会において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同により承認可決いただき本プランを導入いたしました。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大規模買付行為の条件・方法について大規模買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのための必要時間も十分に確保できるための手続きを定めています。

本プランにおいては、次のi)若しくはii)に該当する行為またはこれらに類似する行為(但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行いまたは行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。)がなされ、またはなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が発動されることがあります。

- i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け
- ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランの詳細については、下記の当社のウェブサイトをご参照ください。

[https://www.nichiiko.co.jp/company/press/files/4541\\_20170510\\_03.pdf](https://www.nichiiko.co.jp/company/press/files/4541_20170510_03.pdf) (2017年5月10日付プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)について」)

④ 本プランに対する当社取締役会の判断及び理由

当社の取締役会は、本プランの設計に関し、以下の事項を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

1) 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランについての株主の皆様のご意見を反映するため、2017年6月16日開催の第53期定時株主総会において出席株主の皆様のご意見の過半数のご賛同を得て承認可決されて本プランを導入いたしました。また、本プランの有効期間は、2020年に開催される当社定時株主総会の終結時までであります。その有効期間の満了前であっても、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合又は②当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止とするものであり、株主の皆様のご意見が十分反映される仕組みとなっています。

2) デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成された当社取締役会により、いつでも廃止できるものとされており、従いまして、本プランはデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社取締役の任期は1年であり、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策)ではありません。

3) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。

また、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと明白に認められることが必要である旨を明示する等、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。

さらに、本プランは、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

4) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前提供及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために導入されるものです。

5) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、また一定の対抗措置を講じるか否かについての取締役会の判断をはじめ本プランの合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置するなど、当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、内部留保の確保に留意して財務体質の改善強化を進めるとともに、株主の皆様への適切な利益還元を継続することを利益配分の基本方針としております。このため、内部留保資金を有効活用して、医薬品の開発や新市場の開拓そして安定供給のための設備投資に重点的に充当するとともに、業績に応じた利益配分を実施しております。

また、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

# 連結財政状態計算書

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産              |                | 負 債                    |                |
|------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 科 目              | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>142,722</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>91,837</b>  |
| 現金及び現金同等物        | 42,093         | 仕入債務及びその他の債務           | 44,172         |
| 売上債権及びその他の債権     | 30,035         | 借 入 金                  | 37,435         |
| 棚 卸 資 産          | 66,783         | そ の 他 の 金 融 負 債        | 956            |
| 未収法人所得税          | 72             | 未 払 法 人 所 得 税          | 74             |
| その他の金融資産         | 447            | 返 金 負 債                | 2,196          |
| その他の流動資産         | 3,290          | 契 約 負 債                | 116            |
| <b>非 流 動 資 産</b> | <b>164,115</b> | そ の 他 の 流 動 負 債        | 6,884          |
| 有形固定資産           | 55,710         | <b>非 流 動 負 債</b>       | <b>98,677</b>  |
| の れ ん            | 42,892         | 借 入 金                  | 90,739         |
| 無 形 資 産          | 46,721         | そ の 他 の 金 融 負 債        | 1,589          |
| 持分法で会計処理されている投資  | 12,993         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債      | 173            |
| その他の金融資産         | 5,724          | 引 当 金                  | 57             |
| 繰延税金資産           | 9              | 返 金 負 債                | 75             |
| その他の非流動資産        | 64             | 契 約 負 債                | 865            |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>306,838</b> | 繰 延 税 金 負 債            | 3,329          |
|                  |                | そ の 他 の 非 流 動 負 債      | 1,847          |
|                  |                | <b>負 債 合 計</b>         | <b>190,514</b> |
|                  |                | 資 本                    |                |
|                  |                | 親会社の所有者に帰属する持分         | 116,323        |
|                  |                | 資 本 金                  | 23,360         |
|                  |                | 資 本 剰 余 金              | 21,896         |
|                  |                | その他の資本性金融商品            | 9,918          |
|                  |                | 自 己 株 式                | △2,893         |
|                  |                | 利 益 剰 余 金              | 55,016         |
|                  |                | その他の資本の構成要素            | 9,025          |
|                  |                | 非 支 配 持 分              | 0              |
|                  |                | <b>資 本 合 計</b>         | <b>116,323</b> |
|                  |                | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b> | <b>306,838</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

（ 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで ）

(単位：百万円)

| 科<br>目     | 金<br>額  |
|------------|---------|
| 売上収益       | 166,592 |
| 売上原価       | 133,434 |
| 売上総利益      | 33,157  |
| 販売費及び一般管理費 | 22,504  |
| 研究開発費      | 3,503   |
| その他の営業収益   | 1,528   |
| その他の営業費用   | 455     |
| 営業利益       | 8,223   |
| 金融収益       | 192     |
| 金融費用       | 890     |
| 持分法による投資損益 | 1,377   |
| 税引前利益      | 8,903   |
| 法人所得税費用    | 2,039   |
| 当期利益       | 6,864   |
| 当期利益の帰属    |         |
| 親会社の所有者    | 6,864   |
| 非支配持分      | △0      |
| 当期利益       | 6,864   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結持分変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

|                                     | 親会社の所有者に帰属する持分 |        |                   |        |                 |                     |                                           |       |
|-------------------------------------|----------------|--------|-------------------|--------|-----------------|---------------------|-------------------------------------------|-------|
|                                     | 資本金            | 資本剰余金  | その他の<br>資金融<br>商品 | 自己株式   | 利益剰余金           | その他の資本の構成要素         |                                           |       |
|                                     |                |        |                   |        |                 | 在外営業活<br>動体の換算<br>差 | その他の包<br>括利益を通<br>じて公正価<br>値で測定す<br>る金融資産 |       |
| 2018年4月1日時点の残高<br>会計方針の変更による累積的影響額  | 19,976         | 18,827 | -                 | △9,046 | 51,912<br>△480  | 3,448               |                                           | 2,165 |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高<br>当期利益 | 19,976         | 18,827 | -                 | △9,046 | 51,431<br>6,864 | 3,448               |                                           | 2,165 |
| その他の包括利益                            | -              | -      | -                 | -      | 6,864           | 2,919               |                                           | 206   |
| 当期包括利益合計                            | -              | -      | -                 | -      | 6,864           | 2,919               |                                           | 206   |
| 新株の発行                               | 3,384          | 3,384  |                   |        |                 |                     |                                           |       |
| 新株の発行に係る直接発行費用                      |                | △23    |                   |        |                 |                     |                                           |       |
| その他の資本性金融商品の発行                      |                |        | 9,918             |        |                 |                     |                                           |       |
| 自己株式の取得                             |                |        |                   | △0     |                 |                     |                                           |       |
| 自己株式の処分                             |                | △1,993 |                   | 6,153  |                 |                     |                                           |       |
| 自己株式処分差損の振替                         |                | 1,678  |                   |        | △1,678          |                     |                                           |       |
| 新株予約権の失効                            |                |        |                   |        | 13              |                     |                                           |       |
| 配当                                  |                |        |                   |        | △1,734          |                     |                                           |       |
| 株式に基づく報酬取引                          |                |        |                   |        |                 |                     |                                           |       |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替                    |                | 23     |                   |        | △23             |                     |                                           |       |
| その他の資本の構成要素からの振替                    |                |        |                   |        | 142             |                     |                                           |       |
| 所有者との取引額合計                          | 3,384          | 3,068  | 9,918             | 6,152  | △3,279          | -                   |                                           | -     |
| 2019年3月31日時点の残高                     | 23,360         | 21,896 | 9,918             | △2,893 | 55,016          | 6,367               |                                           | 2,371 |

|                                     | 親会社の所有者に帰属する持分 |     |       |                 |  |         | 非支配持分           | 資本合計 |
|-------------------------------------|----------------|-----|-------|-----------------|--|---------|-----------------|------|
|                                     | その他の資本の構成要素    |     |       | 合計              |  |         |                 |      |
|                                     | 確定給付制度<br>の再測定 | その他 | 合計    |                 |  |         |                 |      |
| 2018年4月1日時点の残高<br>会計方針の変更による累積的影響額  | -              | 258 | 5,872 | 87,542<br>△480  |  | 0       | 87,542<br>△480  |      |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高<br>当期利益 | -              | 258 | 5,872 | 87,062<br>6,864 |  | 0<br>△0 | 87,062<br>6,864 |      |
| その他の包括利益                            | 142            |     | 3,268 | 3,268<br>△0     |  | △0      | 3,268           |      |
| 当期包括利益合計                            | 142            | -   | 3,268 | 10,132<br>6,768 |  | △0      | 10,132<br>6,768 |      |
| 新株の発行                               |                |     |       | △23<br>△23      |  |         |                 |      |
| 新株の発行に係る直接発行費用                      |                |     |       | 9,918<br>△0     |  |         | 9,918<br>△0     |      |
| その他の資本性金融商品の発行                      |                |     |       | 4,155<br>△3     |  |         | 4,155           |      |
| 自己株式の取得                             |                | △3  | △3    | -               |  |         | -               |      |
| 自己株式の処分                             |                |     |       | -               |  |         | -               |      |
| 自己株式処分差損の振替                         |                | △13 | △13   | △1,734          |  |         | △1,734          |      |
| 新株予約権の失効                            |                |     |       | 44              |  |         | 44              |      |
| 配当                                  |                | 44  | 44    | -               |  |         | -               |      |
| 株式に基づく報酬取引                          |                |     |       | -               |  |         | -               |      |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替                    |                |     |       | △142            |  |         | △142            |      |
| その他の資本の構成要素からの振替                    | △142           |     |       | -               |  |         | -               |      |
| 所有者との取引額合計                          | △142           | 27  | △115  | 19,129          |  | -       | 19,129          |      |
| 2019年3月31日時点の残高                     | -              | 285 | 9,025 | 116,323         |  | 0       | 116,323         |      |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 配当の金額には従業員持株会専用信託への配当金額を含めておりません。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

#### (2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

Sagent Pharmaceuticals, Inc.

Omega Laboratories, Ltd.

ヤクハン製薬株式会社

株式会社日医工オオサカ

株式会社イーエムアイ

Nichi-Iko(Thailand) Co., Ltd.

#### (3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 5社

主要な会社等の名称

アクティブファーマ株式会社

日医工サノフィ株式会社

Aprogen Inc.

エルメッドエーザイ株式会社

当連結会計年度からエルメッドエーザイ株式会社を持分法適用の関連会社に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たにエルメッドエーザイ株式会社の株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 金融商品

##### (i) 金融資産

##### (a) 当初認識及び測定

金融資産は、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。これらの金融資産は、契約条項の当事者になった取引日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、重大な金融要素を含んでいない営業債権を除いて、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

##### (b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

##### (i) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法に基づく償却原価により測定しております。実効金利法による利息収益は純損益として認識しております。

## (イ) 公正価値で測定する金融資産

公正価値の変動額を純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識していた累積利得又は損失は、当該資本性金融資産を処分した場合又は公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えています。なお、当該資本性金融資産からの配当金については、純損益として認識しております。

## (c) 認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、取引日に認識を中止しております。

当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しております。

## (d) 減損

償却原価で測定する金融資産について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、信用リスクが著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識し、信用リスクが著しく増加している場合には全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。損失評価引当金の繰入額又は戻入額は純損益として認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取るの見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値に基づいて測定しており、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

信用リスクが著しく増加しているか否かについて、当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しております。

契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、債務不履行の発生リスクに変化があり信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際には、支払期日の経過情報のほか、債務者の経営成績の悪化の情報等も考慮しております。

金融資産の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断しております。

なお、信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。ただし、売上債権及びその他の債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を認識しております。

債務者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行若しくは延滞、債務者の破産等の客観的証拠がある場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

ある金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

## (ii) 金融負債

## (a) 当初認識及び測定

金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。契約条項の当事者になった取引日に当初認識し、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

## (b) 事後測定

実効金利法に基づく償却原価により測定しております。

## (c) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

(iii)デリバティブ

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は純損益として認識しております。なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものはありません。

ロ、棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに発生したその他の費用が含まれております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

② 有形固定資産、無形資産及びリース資産の減価償却又は償却の方法

イ、有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去及び原状回復費用の当初見積額等が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 2～17年
- ・工具器具及び備品 2～20年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

ロ、無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(i)個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(ii)企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

(iii)自己創設無形資産

開発（又は内部プロジェクトの開発局面）における支出は、以下のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの、技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図
- (c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

当初認識後は、無形資産仮勘定以外の無形資産は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、見積耐用年数にわたり定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・開発費 10年
- ・販売権 5～10年
- ・ソフトウェア 3～5年

これらの資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

また、未だ使用可能ではない無形資産については、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

#### ハ、リース資産

リースは、所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースとして分類し、ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースについては、リース期間の起算日においてリース開始日に算定したリース物件の公正価値又はリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書に資産及び負債として認識しております。リース資産の減価償却費は、リース期間の終了時まで所有権を取得することに合理的確実性がある場合を除き、リース期間と見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上しております。最低リース料の総額は、金融費用とリース債務の返済額に配分しております。金融費用は債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期に配分し、連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益の時間的パターンにより良く表される場合は別として、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

#### ニ、非金融資産の減損

当社グループでは、決算日現在で、棚卸資産、繰延税金資産を除く非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候がある場合又は年次で減損テストが要求されている場合には、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合のみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

過年度に減損を認識した、のれん以外の資産又は資金生成単位については、決算日において過年度に認識した減損損失の減少又は消滅している可能性を示す兆候の有無を評価しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、直ちに純損益として認識しております。

#### ③ のれんに関する事項

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

#### ④ 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定の債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値及び債務に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

⑤ 退職後給付に関する事項

イ. 確定給付制度

確定給付債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としております。確定給付制度に係る負債又は資産の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えております。

ロ. 確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として計上しております。

⑥ 外貨換算に関する事項

イ. 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

ロ. 在外営業活動体

在外営業活動体の連結財政状態計算書の資産及び負債は、期末日の為替レートで、純損益及びその他包括利益を表示する各計算書の収益及び費用は、取引日の為替レート又は為替レートが著しく変動している場合を除き平均為替レートで換算しております。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の純損益に振り替えております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によって処理しております。

ロ. 記載金額の表示

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

連結計算書類において適用する重要な会計方針は、以下に記載する会計方針の変更を除き、前連結会計年度の連結計算書類において適用した会計方針と同一であります。なお、当連結会計年度の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」という)を適用しております。

IFRS第15号の適用に当たっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当基準の適用に伴い、従来、受領時に一時の収益として認識していた知的財産収益については、受領した対価を契約負債として計上し、ライセンス契約に関連する履行義務の充足に伴い一定期間にわたって収益として認識しております。また、従来、引当金に含めて表示しておりました返品調整引当金及びリベート引当金を返金負債として表示し、その他の流動負債に含めて表示しておりました前受金を、契約負債として表示しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の期首において、主に利益剰余金が480百万円、引当金が2,928百万円減少するとともに、返金負債が2,928百万円、契約負債が691百万円増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書においては、従前の会計基準を適用した場合と比較して、主に売上収益が331百万円、営業利益が331百万円、当期利益が230百万円減少しております。

また、当連結会計年度末の連結財政状態計算書においては、従前の会計基準を適用した場合と比較して、主に利益剰余金が710百万円、引当金が2,271百万円減少するとともに、返金負債が2,271百万円、契約負債が981百万円増加しております。

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。

### 3. 連結財政状態計算書に関する注記

|                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） | 44,588百万円 |
| (2) 担保に供している資産及びこれに対応する債務      |           |
| 担保に供している資産                     |           |
| その他の金融資産(流動)                   | 10百万円     |
| 有形固定資産                         | 1,990百万円  |
| 合計                             | 2,000百万円  |
| 上記に対応する債務                      |           |
| 仕入債務及びその他の債務                   | 14百万円     |
| 借入金（流動）                        | 1,058百万円  |
| 借入金（非流動）                       | 1,597百万円  |
| 合計                             | 2,670百万円  |
| (3) 資産から直接控除した引当金              |           |
| 売上債権及びその他の債権                   | 272百万円    |
| その他の金融資産                       | 41百万円     |

#### 4. 連結持分変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|       | 当連結会計年度期首株式数 (株) | 当連結会計年度増加株式数 (株) | 当連結会計年度減少株式数 (株) | 当連結会計年度末株式数 (株) |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 60,662,652       | 4,500,000        | —                | 65,162,652      |
| 合計    | 60,662,652       | 4,500,000        | —                | 65,162,652      |

(注) 株式の増加は、新株式を4,500,000株発行したことによるものであります。

##### (2) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2018年6月15日<br>定時株主総会 | 普通株式  | (注1) 855        | 15.00           | 2018年3月31日 | 2018年6月18日  |
| 2018年11月7日<br>取締役会   | 普通株式  | (注2) 895        | 15.00           | 2018年9月30日 | 2018年12月11日 |

(注1) 配当金の総額は、日医工従業員持株会専用信託（以下、「従持信託」といいます。）が保有する当社株式579,900株に対する配当金8百万円を含めて記載しております。

(注2) 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式516,900株に対する配当金7百万円を含めて記載しております。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年6月21日開催の第55期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 962,804,115円
- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 15.00円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月24日

(注) 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式447,800株に対する配当金6百万円を含めて記載しております。

##### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 323,740株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組指針

当社グループは、営業取引に係る支払計画及び医薬品の製造及び販売を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施していません。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

イ. 信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。さらに、必要に応じて担保設定・ファクタリング等を利用することによって保全措置を図っております。

ロ. 流動性リスク

当社グループは借入金により資金の調達を行っておりますが、それらの負債は、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクを抱えております。

当社は、子会社及び当社の各部署からの報告に基づき、財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、常に経営環境をモニターし、状況に応じた適切な手元流動性を維持、確保することにより、当社グループの流動性リスクを管理しております。

ハ. 市場リスク

(i) 為替変動リスク

当社グループの主な為替リスクは、機能通貨と異なる外貨建の資産残高であり、主に韓国ウォン建残高であります。

(ii) 金利変動リスク

当社グループは、運転資金の調達や固定資産取得等のため金融機関からの借入などを通じて資金調達を行っており、金利変動リスクに晒されております。

(iii) 株価変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の株価変動リスクに晒されております。これらの資本性金融商品は、取引関係の維持・強化を目的として保有されており、これらの投資を活発に売却することはしていません。資本性金融商品については、定期的に株価や発行体の財務状況を把握しております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

公正価値で測定する金融商品については、帳簿価額及び公正価値は一致することから、記載を省略しております。また、償却原価で測定する金融商品のうち、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品についても、記載を省略しております。

|                | 帳簿価額<br>(百万円) | 公正価値<br>(百万円) |
|----------------|---------------|---------------|
| 金融資産           |               |               |
| 償却原価で測定する金融資産  |               |               |
| その他の金融資産 (非流動) | 1,817         | 1,817         |
| 金融資産合計         | 1,817         | 1,817         |
| 金融負債           |               |               |
| 償却原価で測定する金融負債  |               |               |
| 借入金 (非流動)      | 90,739        | 89,132        |
| 金融負債合計         | 90,739        | 89,132        |

(注) 金融商品の公正価値の算定方法

・その他の金融資産（非流動）

長期貸付金は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

・借入金（非流動）

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われており、公正価値が帳簿価額と近似しているため、公正価値は帳簿価額と同額とみなしております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分

1,825円00銭

(2) 基本的1株当たり当期利益

115円46銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2019年4月1日付で、エルメッドエーザイ株式会社（以下「エルメッドエーザイ」）を当社の連結子会社としました。また、エルメッドエーザイは、同日付でエルメッド株式会社に商号を変更いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 エルメッドエーザイ株式会社

事業の内容 付加価値型ジェネリック医薬品の研究開発、製造、販売等

② 企業結合を行う主な理由

当社は、エーザイ株式会社（以下「エーザイ」）との間で、両社の保有する資産及び強みを最大限に活用し、シナジーの最大化を図ることを通じて、ジェネリック医薬品事業の拡大と成長を実現し、両社それぞれの収益拡大をもたらすことを目的とした資本業務提携に関する戦略提携契約及びエルメッドエーザイの普通株式に関する株式譲渡契約を締結しました。両社はエーザイが進める領域エコシステムの構築に向けた協業、ならびにエーザイがインドバイザッグ工場を中心に推進する医薬品原薬（API）事業における提携を進めてまいります。

③ 企業結合日

2019年4月1日

④ 支配の獲得方法及び取得した議決権割合

当社は、企業結合日直前にエルメッドエーザイの議決権付株式を33.4%所有していましたが、企業結合日に現金を対価として同株式を66.6%追加取得し、完全子会社化いたしました。

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

エルメッドエーザイ株式取得に係る支払対価、取得した資産及び引き継いだ負債の公正価値は、下記のとおりです。なお、取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値は現在算定中であり、以下の金額は変更される可能性があります。

(単位：百万円)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 取得対価（現金）        | 17,000  |
| 取得した資産及び引き受けた負債 |         |
| 現金及び現金同等物       | 5,489   |
| 売上債権及びその他の債権    | 11,339  |
| 棚卸資産            | 6,113   |
| 有形固定資産          | 231     |
| 無形資産            | 2,119   |
| その他の資産          | 33      |
| 仕入債務及びその他の債務    | △10,051 |
| 退職給付に係る負債       | △168    |
| 繰延税金負債          | △489    |
| その他の負債          | △266    |
| 合計              | 14,352  |
| のれん             | 2,647   |

(持分法で会計処理されている投資の売却)

当社は、2019年5月13日に開催された取締役会決議に基づき、当社が保有する持分法適用会社Aprogen Inc. 株式の一部を2019年5月13日及び2020年4月30日に売却する契約を締結いたしました。これに伴い、2020年3月期及び2021年3月期において株式の売却益を計上する予定です。

(1) 売却の理由

当社はAprogen Inc. と2010年10月以来バイオ後続品研究開発を目的として資本・業務提携を続けてまいりましたが、提携開始後8年が経過し、十分な信頼関係が構築されたものと考え、今般、同社株式の一部を譲渡することといたしました。本件実施後もAprogen Inc. との業務提携・取引関係に変更はありません。

(2) 当該関連会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

|          |              |
|----------|--------------|
| 名称       | Aprogen Inc. |
| 事業内容     | バイオ医薬品の開発    |
| 当社との取引内容 | バイオ医薬品共同開発   |

(3) 売却する株式の数、売却益及び売却後の持分比率

①2019年5月13日の売却分

|          |               |
|----------|---------------|
| 売却株式数    | 5,500,000株    |
| 売却益      | 2,000百万円 (予定) |
| 売却後の持分比率 | 21.0%         |

②2020年4月30日の売却分

|          |               |
|----------|---------------|
| 売却株式数    | 5,500,000株    |
| 売却益      | 2,000百万円 (予定) |
| 売却後の持分比率 | 10.3%         |

8. その他の注記

企業結合に関する注記

当社の連結子会社であるSagent Pharmaceuticals, Inc. (以下「Sagent」)は、2019年2月28日、Xellia Pharmaceuticals から米国ノースカロライナ州ローリー工場に係る医薬品製造事業を承継いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 Xellia Pharmaceuticals (以下「Xellia」)

事業の内容 Xellia の米国ノースカロライナ州ローリー工場に係る医薬品製造事業

② 企業結合を行った主な理由

Xellia の米国ノースカロライナ州ローリー工場は、FDA認定の低分子医薬品及びバイオ医薬品注射剤生産工場であり、当社の連結子会社であるSagent が当該工場を取得することにより、Sagentにおいては従来のパートナーベースの供給モデルに自社製造能力が追加されることによる米国市場での競争力強化に加え、将来販売予定であるバイオシミラー製品の製造も可能となることから取得いたしました。

③ 企業結合日

2019年2月28日

④ 支配の獲得方法

Sagent が現金を対価としてXellia の米国ノースカロライナ州ローリー工場における医薬品製造事業を承継しました。

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

|                     | 金額    |
|---------------------|-------|
| 支払対価の公正価値(現金)       | 4,957 |
| 取得資産及び引受負債の公正価値     |       |
| 有形固定資産              | 2,706 |
| 無形資産                | 110   |
| その他の流動負債            | △359  |
| その他の非流動負債           | △319  |
| 取得資産及び引受負債の公正価値(純額) | 2,137 |
| のれん                 | 2,819 |

取得した資産及び引き受けた負債については、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

また、のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。

(3) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は70百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結計算書類に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |                | 負 債 の 部        |                |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|
| 科 目               | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
| <b>流動資産</b>       | <b>123,917</b> | <b>流動負債</b>    | <b>75,485</b>  |
| 現金及び預金            | 35,997         | 支払手形           | 532            |
| 受取手形              | 1,504          | 電子記録債権         | 16,699         |
| 電子記録債権            | 2,499          | 買掛金            | 16,246         |
| 商品及び製品            | 19,883         | 短期借入金          | 19,600         |
| 仕掛品               | 27,493         | 関係会社短期借入金      | 400            |
| 原材料及び貯蔵品          | 10,578         | 1年内返済予定の長期借入金  | 7,976          |
| 前払費用              | 21,401         | リース債権          | 929            |
| 短期貸付金             | 1,455          | 未払金            | 9,595          |
| 関係会社短期貸付金         | 22             | 未払費用           | 753            |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 277            | 預り金            | 1,447          |
| 未収入金              | 7              | 返品調整引当金        | 181            |
| 未収法人税等            | 2,331          | 賞与引当金          | 867            |
| その他金              | 8              | その他の           | 254            |
| 貸倒引当金             | 992            | <b>固定負債</b>    | <b>103,119</b> |
|                   | △537           | 長期借入金          | 100,271        |
| <b>固定資産</b>       | <b>150,382</b> | リース債権          | 1,541          |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>46,571</b>  | 再評価に係る繰延税金負債   | 219            |
| 建物                | 22,010         | 退職給付引当金        | 724            |
| 構築物               | 1,353          | 返品調整引当金        | 75             |
| 機械及び装置            | 11,638         | 関係会社事業損失引当金    | 169            |
| 車両及び運搬具           | 79             | 資産除去債務         | 53             |
| 工具器具及び備品          | 2,043          | その他の           | 64             |
| 土地                | 6,103          | <b>負債合計</b>    | <b>178,604</b> |
| 建設仮勘定             | 2,242          | <b>純資産</b>     | <b>の部</b>      |
| 無形固定資産            | 1,100          | <b>株主資本</b>    | <b>94,814</b>  |
| ソフトウェア            | 4,949          | 資本金            | 23,360         |
| 電話加入権             | 1,644          | 資本剰余金          | 21,896         |
| リース資産             | 19             | 資本準備金          | 21,896         |
| 販売権               | 49             | 利益剰余金          | 52,451         |
| その他               | 3,219          | 利益準備金          | 366            |
| 投資その他の資産          | 16             | その他利益剰余金       | 52,085         |
| 投資有価証券            | 98,861         | 別途積立金          | 49,050         |
| 関係会社株式            | 2,194          | 繰越利益剰余金        | 3,035          |
| 関係会社長期貸付金         | 84,680         | <b>自己株式</b>    | <b>△2,893</b>  |
| 長期前払費用            | 8,849          | 評価・換算差額等       | 576            |
| 繰延税金資産            | 77             | その他有価証券評価差額金   | 243            |
| その他の資産            | 1,417          | 土地再評価差額金       | 333            |
| 貸倒引当金             | 1,682          | <b>新株予約権</b>   | <b>305</b>     |
|                   | △41            | <b>純資産合計</b>   | <b>95,696</b>  |
| <b>資産合計</b>       | <b>274,300</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>274,300</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目            | 金   | 額       |
|----------------|-----|---------|
| 売上高            |     | 153,789 |
| 売上原価           |     | 102,851 |
| 売上総利益          |     | 50,938  |
| 返品調整引当金戻入額     |     | 51      |
| 差引売上総利益        |     | 50,989  |
| 販売費及び一般管理費     |     | 46,058  |
| 営業利益           |     | 4,930   |
| 営業外収益          |     |         |
| 受取利息           | 107 |         |
| 受取配当金          | 104 |         |
| 為替差益           | 243 |         |
| その他            | 658 | 1,113   |
| 営業外費用          |     |         |
| 支払利息           | 383 |         |
| 支払手数料          | 117 |         |
| 売上債権売却損        | 225 |         |
| その他            | 75  | 802     |
| 経常利益           |     | 5,242   |
| 特別利益           |     |         |
| 投資有価証券売却益      | 25  |         |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 60  |         |
| 新株予約権戻入益       | 13  |         |
| その他            | 7   | 107     |
| 特別損失           |     |         |
| 固定資産処分損        | 107 |         |
| 投資有価証券評価損      | 163 |         |
| 統合関連費用         | 189 |         |
| その他            | 12  | 472     |
| 税引前当期純利益       |     | 4,877   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 842 |         |
| 法人税等調整額        | 529 | 1,372   |
| 当期純利益          |     | 3,505   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

（ 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで ）

（単位：百万円）

|                                 | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                   |         |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|---------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|-------------------|---------|--------------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                   |         |              |         |             |
|                                 |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高                       | 19,976  | 18,511    | 286            | 18,798       | 366       | 42,050            | 9,994   | 52,410       | △9,046  | 82,139      |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                |              |           |                   |         |              |         |             |
| 新 株 の 発 行                       | 3,384   | 3,384     |                | 3,384        |           |                   |         |              |         | 6,768       |
| 別途積立金の積立て                       |         |           |                |              |           | 7,000             | △7,000  | -            |         | -           |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |           |                |              |           |                   | △1,750  | △1,750       |         | △1,750      |
| 当 期 純 利 益                       |         |           |                |              |           |                   | 3,505   | 3,505        |         | 3,505       |
| 自己株式の取得                         |         |           |                |              |           |                   |         |              | △0      | △0          |
| 自己株式の処分                         |         |           | △1,999         | △1,999       |           |                   |         |              | 6,153   | 4,153       |
| 自己株式処分差損の<br>替                  |         |           | 1,713          | 1,713        |           |                   | △1,713  | △1,713       |         | -           |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |         |           |                |              |           |                   |         |              |         | -           |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計        | 3,384   | 3,384     | △286           | 3,097        | -         | 7,000             | △6,958  | 41           | 6,152   | 12,675      |
| 当 期 末 残 高                       | 23,360  | 21,896    | -              | 21,896       | 366       | 49,050            | 3,035   | 52,451       | △2,893  | 94,814      |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                    |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|------------------|--------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                       | 89               | 333                | 422                    | 258       | 82,820    |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                    |                        |           |           |
| 新 株 の 発 行                       |                  |                    |                        |           | 6,768     |
| 別途積立金の積立て                       |                  |                    |                        |           | -         |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                  |                    |                        |           | △1,750    |
| 当 期 純 利 益                       |                  |                    |                        |           | 3,505     |
| 自己株式の取得                         |                  |                    |                        |           | △0        |
| 自己株式の処分                         |                  |                    |                        |           | 4,153     |
| 自己株式処分差損の<br>替                  |                  |                    |                        |           | -         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） | 153              |                    | 153                    | 46        | 199       |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計        | 153              | -                  | 153                    | 46        | 12,875    |
| 当 期 末 残 高                       | 243              | 333                | 576                    | 305       | 95,696    |

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

## ① 有価証券

## イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

## ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## ② たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|    |       |
|----|-------|
| 建物 | 2～50年 |
|----|-------|

|        |       |
|--------|-------|
| 機械及び装置 | 2～17年 |
|--------|-------|

## ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|               |                  |
|---------------|------------------|
| ソフトウェア（自社利用分） | 5年（社内における利用可能期間） |
|---------------|------------------|

|     |       |
|-----|-------|
| 販売権 | 5～10年 |
|-----|-------|

## ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状況等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却年数は10年であります。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によって処理しております。

(6) 追加情報

（日医工従業員持株会専用信託）

当社は、2016年9月13日開催の取締役会の決議により、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を2016年11月より導入しております。

① 取引の概要

本プランでは、当社が信託銀行に「日医工従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり「日医工従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）が取得する規模の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度706百万円、447,800株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度660百万円

(7) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除く)

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 2,704百万円 |
| 短期金銭債務 | 5,243百万円 |
| 長期金銭債務 | 1百万円     |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む) 40,973百万円

(3) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産

|              |        |
|--------------|--------|
| 建物           | 331百万円 |
| 土地           | 808百万円 |
| 現金及び預金(定期預金) | 10百万円  |

合計 1,150百万円

上記に対応する債務

|       |          |
|-------|----------|
| 買掛金   | 14百万円    |
| 長期借入金 | 1,215百万円 |
| 合計    | 1,229百万円 |

(4) 偶発債務

保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

Sagent Pharmaceuticals, Inc. 8,324百万円 (75百万米ドル)

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

|               |           |
|---------------|-----------|
| ① 売上高         | 1,817百万円  |
| ② 仕入高         | 14,848百万円 |
| ③ その他営業取引の取引高 | 2,415百万円  |
| ④ 営業取引以外の取引高  | 192百万円    |

(2) たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、洗替え方式により算定したたな卸資産評価損戻入額576百万円が売上原価に含まれております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|               | 当事業年度期首株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度期末株式数 (株) |
|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 自己株式 (注)      |                |                |                |                |
| 当社が保有する普通株式   | 3,627,295      | 216            | 2,651,800      | 975,711        |
| 従持信託が保有する普通株式 | 579,900        | —              | 132,100        | 447,800        |
| 合計            | 4,207,195      | 216            | 2,783,900      | 1,423,511      |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加216株は、単元未満株式の買取り216株によるものであり、減少2,783,900株は、ストック・オプションの権利行使1,800株、新株予約権権利行使2,650,000株、従持信託から持株会への譲渡に伴う減少132,100株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|         |          |
|---------|----------|
| 退職給付引当金 | 1,176百万円 |
| 貸倒引当金   | 176百万円   |
| 賞与引当金   | 264百万円   |
| 未払事業税   | 54百万円    |
| その他     | 901百万円   |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産小計 | 2,573百万円 |
|----------|----------|

|        |         |
|--------|---------|
| 評価性引当額 | △257百万円 |
|--------|---------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 2,315百万円 |
|----------|----------|

再評価に係る繰延税金資産

|          |       |
|----------|-------|
| 土地再評価差額金 | 51百万円 |
|----------|-------|

|        |        |
|--------|--------|
| 評価性引当額 | △51百万円 |
|--------|--------|

|                |      |
|----------------|------|
| 再評価に係る繰延税金資産合計 | —百万円 |
|----------------|------|

再評価に係る繰延税金負債

|          |         |
|----------|---------|
| 土地再評価差額金 | △219百万円 |
|----------|---------|

|                |         |
|----------------|---------|
| 再評価に係る繰延税金負債合計 | △219百万円 |
|----------------|---------|

繰延税金負債

|            |         |
|------------|---------|
| 合併受入資産評価差額 | △427百万円 |
|------------|---------|

|           |         |
|-----------|---------|
| 退職給付信託設定益 | △382百万円 |
|-----------|---------|

|     |        |
|-----|--------|
| その他 | △87百万円 |
|-----|--------|

|          |         |
|----------|---------|
| 繰延税金負債合計 | △898百万円 |
|----------|---------|

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産の純額 | 1,198百万円 |
|-----------|----------|

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                             | 資本金<br>又は出資金 | 事業の内容                  | 議決権等の<br>所有割合<br>(%) | 関係内容      |               | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目                     | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------------------------------|--------------|------------------------|----------------------|-----------|---------------|-------|---------------|------------------------|---------------|
|     |                                    |              |                        |                      | 役員の<br>兼任 | 事業上の関係        |       |               |                        |               |
| 子会社 | Sagent<br>Pharmaceuticals,<br>Inc. | 10米ドル        | ジェネリック<br>医薬品の<br>製造販売 | 100.0                | 有         | 資金の貸付<br>債務保証 | 資金の貸付 | 4,074         | 関係会社<br>長期貸付金          | 8,324         |
|     |                                    |              |                        |                      |           |               | 利息の受取 | 92            | その他の<br>流動資産<br>(未取利息) | 182           |
|     |                                    |              |                        |                      |           |               | 債務保証  | 8,324         | -                      | -             |

役員及び個人主要株主等

| 種類                                               | 会社等の名称  | 資本金<br>又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容       | 議決権等の<br>所有割合<br>(%) | 関係内容      |                | 取引の内容                                                  | 取引金額<br>(百万円) | 科目                   | 期末残高<br>(百万円) |
|--------------------------------------------------|---------|-----------------------|-------------|----------------------|-----------|----------------|--------------------------------------------------------|---------------|----------------------|---------------|
|                                                  |         |                       |             |                      | 役員の<br>兼任 | 事業上の関係         |                                                        |               |                      |               |
| 役員及びその近親者<br>が議決権の過半数を<br>所有している会社等<br>(当該会社を含む) | ㈱TAMURA | 26                    | 不動産の<br>賃貸等 | -                    | 有         | 事務所施設等<br>の利用等 | ㈱TAMURA<br>所有の不動産<br>の賃借等                              | 45            | その他の<br>投資資産<br>(敷金) | 22            |
|                                                  | ㈱八尾倶楽部  | 10                    | ゴルフ場の<br>経営 | -                    | -         | ゴルフ場施設<br>の利用等 | 日医工女子オー<br>ープンゴルフ<br>トーナメント<br>開催に伴うゴ<br>ルフ場施設の<br>利用等 | 71            | -                    | -             |

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。  
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 3. 債務保証は、Sagent Pharmaceuticals, Inc.の銀行借入に対するものです。なお、保証料の受取は行っておりません。  
 4. 不動産賃借等については、近隣の地代・取引実勢を参考にして両社協議により決定しております。  
 5. 株式会社TAMURAは、当社役員の田村友一氏がその議決権の100%を直接所有しております。また、株式会社八尾倶楽部は、株式会社TAMURAがその議決権の100%を所有している同社の子会社であります。  
 6. ゴルフ場の施設の利用等については、取引内容を勘案して、両社協議により決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,496円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 58円96銭    |
- (注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、従持信託が所有する当社株式（当事業年度末447,800株、期中平均522,631株）を控除して算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、2018年3月28日付で締結したエーザイ株式会社との資本業務提携に関する戦略提携契約及び株式譲渡契約に基づき、2019年4月1日付で、エルメッドエーザイ株式会社（以下「エルメッドエーザイ」）の株式を追加取得し、当社の連結子会社としました。また、エルメッドエーザイは、同日付でエルメッド株式会社に商号を変更いたしました。

詳細は、連結注記表「7. 重要な後発事象に関する注記（取得による企業結合）」に記載のとおりです。

（関係会社株式の売却）

当社は、2019年5月13日に開催された取締役会決議に基づき、当社が保有する持分法適用会社Aprogen Inc. 株式の一部を2019年5月13日及び2020年4月30日に売却する契約を締結いたしました。これに伴い、2020年3月期及び2021年3月期の損益計算書においてそれぞれ2,400百万円の売却益を計上する予定です。

詳細は、連結注記表「7. 重要な後発事象に関する注記（持分法で会計処理されている投資の売却）」に記載のとおりです。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

日医工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋 洋 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 安藤 眞 弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日医工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日医工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

日医工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋洋 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 眞弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日医工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

日医工株式会社 監査役会

常勤監査役 石 瀬 徹 ㊟

常勤監査役 杉 好 人 ㊟

社外監査役 堀 仁 志 ㊟

社外監査役 佐 藤 孝 ㊟

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、内部留保の確保に留意して財務体質の改善強化を進めるとともに、株主の皆様への適切な利益還元を継続することを利益配分の基本方針としております。このため、内部留保資金を有効活用して、医薬品の開発や新市場の開拓そして安定供給のための設備投資に重点的に充当するとともに、業績に応じた利益配分を実施しております。

なお、剰余金の処分につきましては、上記方針に基づき以下のとおりにしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

配当総額 962,804,115円

中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、当社普通株式1株につき金30円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 500,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                                                                 | 当 社 に お け る 地 位 等                                                                                                                                       | 取締役会<br>出席率 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | た 田 村 友 一 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span>           | 代 表 取 締 役 社 長                                                                                                                                           | 100%        |
| 2         | あ 赤 根 賢 治 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span>           | 取 締 役 副 社 長                                                                                                                                             | 100%        |
| 3         | い 稲 坂 のぼる 登 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span>         | 取 締 役 専 務                                                                                                                                               | 100%        |
| 4         | よ 吉 川 たか 隆 ひろ 弘 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span>     | 取 締 役                                                                                                                                                   | 92.9%       |
| 5         | か 川 ぎし 岸 ひろし 浩 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新 任</span>      | 上 席 執 行 役 員                                                                                                                                             | -           |
| 6         | た 高 木 しげ 繁 お 雄 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span>      | 取 締 役 <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">社 外</span> <span style="background-color: #333333; color: white; padding: 2px;">独 立</span> | 92.9%       |
| 7         | さ 酒 井 ひで 秀 き 紀 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span>      | 取 締 役 <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">社 外</span> <span style="background-color: #333333; color: white; padding: 2px;">独 立</span> | 100%        |
| 8         | い 今 村 はじめ 元 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span>         | 取 締 役 <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">社 外</span> <span style="background-color: #333333; color: white; padding: 2px;">独 立</span> | 100%        |
| 9         | た ね 種 べ 部 きょう 恭 こ 子 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span> | 取 締 役 <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">社 外</span> <span style="background-color: #333333; color: white; padding: 2px;">独 立</span> | 100%        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数  |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | たむらゆういち<br>田村友一<br>(1962年7月2日生)<br><b>再任</b>                                                                                                                                                           | 1989年4月 当社入社<br>1990年2月 当社取締役経営企画室長<br>1992年2月 当社取締役営業本部担当兼経営企画室長兼東京管理部長<br>1994年2月 当社代表取締役専務営業本部担当兼経営企画室担当<br>2000年2月 当社代表取締役社長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                    | 1,801,613 株 |
|       | (取締役候補者とした理由等)<br>2000年以来、当社の代表取締役社長として当社グループ全体の経営の指揮を執り、中長期ビジョンと強いリーダーシップをもって当社グループを牽引し、当社企業価値の向上に継続的に寄与しております。今後も同氏が有するジェネリック医薬品業界の幅広い知見と豊富な経験、高い見識、強いリーダーシップ等が当社の経営に必要であると考え、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
| 2     | あかねけんじ<br>赤根賢治<br>(1953年8月5日生)<br><b>再任</b>                                                                                                                                                            | 1976年4月 株式会社北陸銀行入行<br>2005年6月 同行金融公金部長<br>2006年9月 当社入社<br>2006年12月 当社執行役員総務部長<br>2008年12月 当社執行役員管理本部長兼財務部長<br>2009年2月 当社取締役管理本部長兼財務部長<br>2011年2月 当社取締役常務執行役員管理本部長<br>2011年12月 当社取締役専務執行役員経営全般担当兼内部監査担当<br>2013年4月 当社取締役専務執行役員社長室担当兼内部監査担当<br>2017年4月 当社取締役専務執行役員社長室担当兼コンプライアンス・内部監査統括室担当<br>2018年4月 当社取締役副社長執行役員コンプライアンス・内部監査統括室担当<br>2019年4月 当社取締役副社長執行役員社長室担当<br>2019年5月 当社取締役副社長CSR・ESG・ビジネス創造担当(現任) | 49,158 株    |
|       | (取締役候補者とした理由等)<br>長年金融機関で培った豊富な経験と高度な専門性及び経営に関する高い見識を有しております。2006年の入社以来、管理本部、社長室、コンプライアンス・内部監査統括室の業務に従事しており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断したことから、取締役として選任をお願いするものであります。                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
| 3     | いなさかのぼる<br>稲坂登<br>(1955年12月18日生)<br><b>再任</b>                                                                                                                                                          | 1978年3月 当社入社<br>2001年12月 当社業務部長<br>2005年12月 オリエンタル薬品工業株式会社代表取締役[出向]<br>2008年1月 当社執行役員業務部長<br>2008年12月 当社執行役員営業本部副本部長兼業務部長<br>2009年5月 当社上席執行役員購買部長<br>2009年12月 当社上席執行役員財務部長<br>2011年12月 当社常務執行役員管理本部長<br>2014年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長<br>2018年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長<br>2019年5月 当社取締役専務利益・資産管理担当(現任)                                                                                                            | 26,577 株    |
|       | (取締役候補者とした理由等)<br>当社の管理本部、営業本部、生産本部の業務に従事しており、ジェネリック医薬品業界の幅広い知見と豊富な経験、経営に関する高い見識を有しております。2014年から取締役として当社の管理本部を統括しており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断したことから、取締役として選任をお願いするものであります。              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                            | よし かわ たか ひろ<br>吉 川 隆 弘<br>(1952年3月8日生)<br><b>再任</b> | 1975年4月 住友商事株式会社入社<br>2005年4月 同社理事ライフサイエンス本部長<br>2010年10月 当社入社<br>2010年10月 当社執行役員流通安定推進本部副本部長<br>2010年12月 当社上席執行役員企画本部長<br>2011年2月 当社常務執行役員企画本部長<br>2011年12月 当社常務執行役員開発・企画本部長<br>2013年6月 当社取締役常務執行役員開発・企画本部長<br>2016年4月 当社取締役常務執行役員調達本部長<br>2019年5月 当社取締役サプライチェーン・BSマネジメント担当(現任) | 31,471 株   |
| (取締役候補者とした理由等)<br>総合商社において海外法人等の要職を歴任し、薬学に関する幅広い知見、高度な専門性と経営に関する高い見識を有しております。2010年の入社以来、流通安定推進本部、開発・企画本部、調達本部の業務に従事しており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断したことから、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |
| 5                                                                                                                                                                                            | ※ かわ ぎし ひろし<br>川 岸 浩<br>(1958年11月12日生)<br><b>新任</b> | 1979年4月 当社入社<br>2003年12月 当社滑川工場生産第一部長<br>2005年12月 当社滑川工場長兼生産第一部長<br>2010年12月 当社執行役員生産本部滑川工場長兼生産第一部長<br>2013年2月 当社執行役員生産本部副本部長兼富山工場長<br>2014年6月 当社執行役員日医工ファーマテック株式会社生産統括室長 [出向]<br>2015年4月 当社常務執行役員生産本部長<br>2019年5月 当社上席執行役員超品質・安定供給担当(現任)                                        | 12,496 株   |
| (取締役候補者とした理由等)<br>長年当社の生産本部の業務に従事しており、ジェネリック医薬品業界の幅広い知見、豊富な経験を有しております。当社グループにおける企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断したことから、取締役として選任をお願いするものであります。                                                   |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | <p>たか ぎ しげ お 雄<br/>高 木 繁 雄<br/>(1948年4月2日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>  | <p>1971年4月 株式会社北陸銀行入行<br/>1998年6月 同行取締役<br/>2002年6月 同行代表取締役頭取<br/>2003年9月 株式会社ほくごんフィナンシャルグループ(現株式会社ほくほくフィナンシャルグループ)代表取締役社長<br/>2011年2月 当社社外取締役(現任)<br/>2013年6月 株式会社北陸銀行特別顧問<br/>2013年11月 富山商工会議所会頭(現任)<br/>2016年7月 株式会社北陸銀行特別参与(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>富山商工会議所会頭 株式会社北陸銀行特別参与<br/>北陸電力株式会社社外取締役 セーレン株式会社社外監査役<br/>川田テクノロジーズ株式会社社外監査役</p> <p>(社外取締役候補者とした理由等)<br/>長年金融機関で要職を歴任、また2013年から富山商工会議所会頭を務めるなど公的な立場から地域経済ならびに企業の発展に尽力されております。企業経営者として培った経営に関する幅広い知識・経験、また、商工会議所会頭としての見識と公共性、客観的立場から経営全般への助言を行う社外取締役として適任と考え、選任をお願いするものであります。</p> | 14,003 株   |
| 7     | <p>さか い ひで き 紀<br/>酒 井 秀 紀<br/>(1962年9月19日生)</p> <p>再任 社外 独立</p> | <p>1992年4月 日本学術振興会特別研究員<br/>1992年8月 富山医科薬科大学助手<br/>1996年9月 文部省長期在外研究員<br/>1998年5月 富山医科薬科大学助教授<br/>2005年2月 富山医科薬科大学薬学部教授<br/>2006年4月 富山大学大学院医学薬学研究部教授(現任)<br/>2013年10月 富山大学薬学部副学部長<br/>2014年6月 当社社外取締役(現任)<br/>2018年4月 富山大学大学院医学薬学研究部長(現任)<br/>2018年4月 富山大学薬学部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>富山大学大学院医学薬学研究部教授<br/>富山大学大学院医学薬学研究部長<br/>富山大学薬学部長</p> <p>(社外取締役候補者とした理由等)<br/>大学教授として培った薬学に関する高度な専門知識・見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記により社外取締役としてその職務を誠実に遂行していただけるものと判断しております。</p>       | - 株        |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                              | いまむら 村 はじめ 元<br>(1955年11月19日生)<br><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>         | 1984年4月 富山県弁護士会登録<br>1994年2月 当社社外監査役<br>1998年1月 今村法律事務所代表(現任)<br>2017年6月 当社社外取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>今村法律事務所代表<br>弁護士<br>田中精密工業株式会社社外取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 一 株        |
| (社外取締役候補者とした理由等)<br>当社の社外監査役在任期間において、弁護士としての法務に関する豊富な知識や経験に基づき、独立した立場から意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後もその豊富な知識や経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |
| 9                                                                                                                                                                                                                                                                              | たねべ きょう 子<br>種 部 恭 子<br>(1964年10月14日生)<br><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> | 1990年6月 富山医科薬科大学医学部附属病院医員<br>1991年2月 恩賜財団母子愛育会愛育病院産婦人科医師<br>1992年2月 厚生連糸魚川総合病院産婦人科医師<br>1992年4月 黒部市民病院産婦人科医師<br>1998年4月 富山医科薬科大学医学部産科婦人科学助手<br>2001年4月 富山医科薬科大学附属病院産科婦人科外来医長<br>2003年4月 富山県済生会富山病院産婦人科医長<br>2006年7月 医療法人社団藤聖会女性クリニックWe富山院長<br>2018年6月 当社社外取締役(現任)<br>2019年1月 医療法人社団藤聖会女性クリニックWe富山代表(現任)<br>2019年4月 富山県議会議員(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>内閣府男女共同参画会議重点方針専門調査会委員<br>公益社団法人富山県医師会常任理事<br>公益社団法人日本産婦人科医会常務理事<br>医療法人社団藤聖会女性クリニックWe富山代表<br>富山県議会議員 | 一 株        |
| (社外取締役候補者とした理由等)<br>医師としての医療業界における高度な専門知識・見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与されたことはありませんが、上記により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。                                                                                                  |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

(注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。

2. 高木 繁雄、酒井 秀紀、今村 元及び種部 恭子の各氏は、社外取締役候補者であります。

3. 高木 繁雄氏は、2013年6月に当社の主要な借入先及び大株主である株式会社北陸銀行（特定関係事業者）の代表取締役頭取を退任し、同行特別顧問に就任、2016年7月には特別参与に就任しておりますが、高木 繁雄氏個人と当社との間に直接利害関係を有するものではありません。  
なお、他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 高木 繁雄、酒井 秀紀、今村 元及び種部 恭子の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれ社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって高木 繁雄氏が8年4ヶ月、酒井 秀紀氏が5年、今村 元氏が2年（同氏の社外監査役在任期間は2017年6月までの23年4ヶ月）、種部 恭子氏が1年となります。なお、各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。各氏の再任が承認された場合は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 各取締役候補者の所有する当社株式数には、当社持株会における本人の持分を含めております。
6. 当社は、高木 繁雄、酒井 秀紀、今村 元及び種部 恭子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役堀 仁志氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また監査役杉 好人氏は本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                              | <p>※<br/>こんごうじとしのり<br/>金剛寺敏則<br/>(1951年11月7日生)</p> <p><b>新任</b></p>        | <p>1971年5月 当社入社<br/>1998年1月 当社財務部長<br/>2001年12月 当社執行役員財務部長<br/>2004年2月 当社取締役財務担当兼財務部長<br/>2007年6月 当社取締役経営管理部門長<br/>2008年12月 当社常務取締役グループ管理担当<br/>2009年10月 当社常務取締役営業本部担当<br/>2010年6月 当社専務取締役営業本部長<br/>2011年2月 当社取締役専務執行役員営業本部長<br/>2014年6月 当社代表取締役専務執行役員営業本部統括担当兼営業本部長<br/>2016年5月 当社代表取締役専務執行役員営業本部統括担当<br/>2017年4月 当社代表取締役専務執行役員営業担当<br/>2018年4月 当社取締役<br/>2018年4月 エルメッドエーザイ株式会社取締役〔出向〕<br/>2019年4月 当社取締役コンプライアンス・内部監査統括室担当(現任)</p> | 44,687 株   |
| <p>(監査役候補者とした理由等)<br/>当社の管理本部ならびに営業本部の業務に従事しており、ジェネリック医薬品業界の幅広い知見と豊富な経験を有しているため、当社における監査の職務を適切に遂行できるものと判断したことから、監査役として選任をお願いするものであります。</p>                                                     |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |
| 2                                                                                                                                                                                              | <p>ほり<br/>堀 ひとし<br/>(1953年7月27日生)</p> <p><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p> | <p>1982年8月 公認会計士登録<br/>1985年9月 税理士登録<br/>2002年8月 堀税理士法人代表社員(現任)<br/>2005年2月 当社社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>堀税理士法人代表社員<br/>公認会計士、税理士<br/>ダイト株式会社社外取締役(監査等委員)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                  | 4,500 株    |
| <p>(社外監査役候補者とした理由等)<br/>公認会計士、税理士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を当社における監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。</p> |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

(注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。

2. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 堀 仁志氏は、社外監査役候補者であります。
4. 堀 仁志氏は、現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって14年4ヶ月となります。なお、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、堀 仁志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| はし<br>橋 もと ひろ のり<br>本 広 典<br>(1953年11月14日生)                                                      | 1977年4月 株式会社富山銀行入行<br>2009年2月 同行理事富山支店長<br>2011年6月 同行取締役富山支店長<br>2014年6月 同行取締役審査部長<br>2017年6月 富山リース株式会社代表取締役社長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>富山リース株式会社代表取締役社長 | － 株        |
| (補欠の社外監査役候補者とした理由等)<br>金融機関及び企業経営者として培われた豊富な経験と高い見識を当社における監査に活かしていただくため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                          |            |

- (注) 1. 橋本 広典氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 橋本 広典氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 橋本 広典氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額とする予定であります。
- 以 上

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2019年6月20日（木曜日）午後5時40分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によつて複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 午前9時00分～午後9時00分)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

イ. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。

ロ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

〔電話〕 0120 (782) 031 （受付時間 午前9時00分～午後5時00分 土日休日を除く）

**5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）**

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。







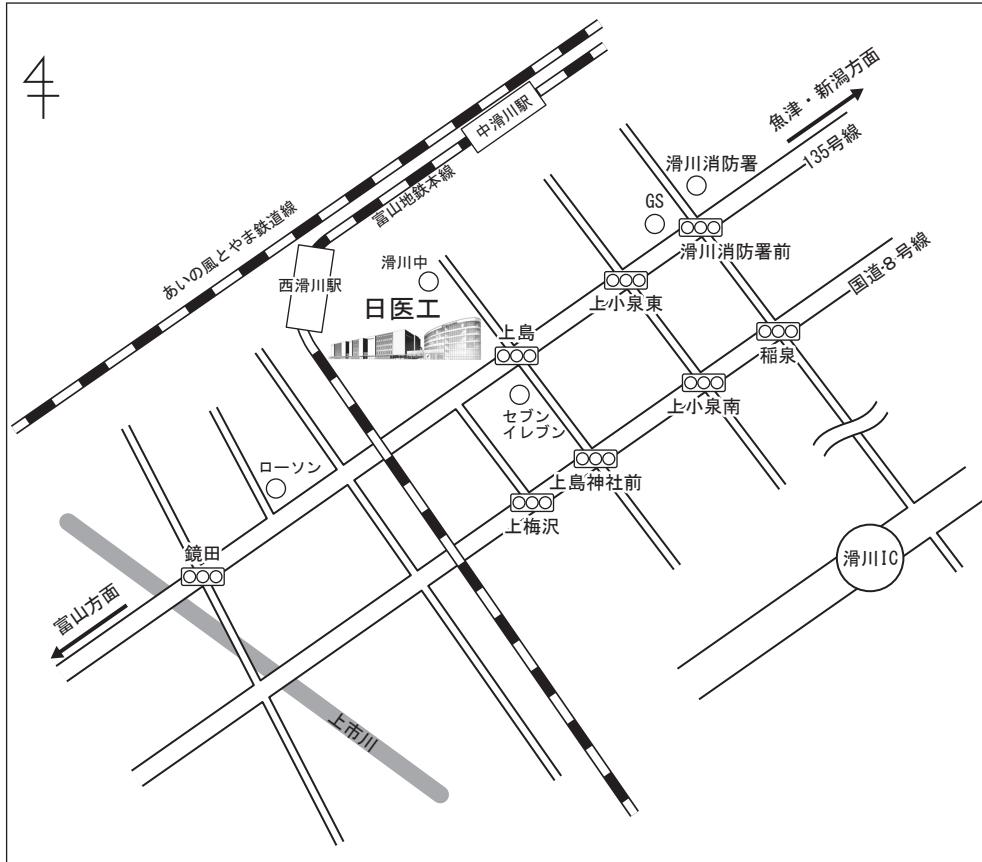
## 株主総会会場ご案内図

富山県滑川市下梅沢205-1

日医工株式会社

開発品質管理センター（ハニカム棟）6階多目的ホール

電話 076-475-4774



○富山地鉄本線西滑川駅より徒歩10分

○北陸自動車道滑川ICより車で15分

※お車でのご越しの際は会場敷地内及び隣接地に駐車場がございますのでご利用ください。